



消防出初式 参加者を募集します

1月18日(日) 午前9時30分～11時10分 ▶ 九品地公園競技場

消防職員と消防車両に乗って会場内を走行し、火の用心三唱を一緒にしましょう！

対 象 市内在住の小学5・6年生

定 員 10人（抽選）

申し込み 12月21日(日)までに電子申請

詳しくは、ID 1068464を
ご確認ください。



【問】消防本部予防課 ☎(72)1280



「もしも…」を考える防災コラム

整理整頓が命を守る！

いつ発生するか分からない地震。地震による被害を最小限に抑えるためには、防災グッズの備蓄やローリングストックも大切ですが、日常の生活環境を整えることも欠かせません。

例えば机の上に小物をたくさん置いたり、床に物をたくさん積んだりしていると、地震で散乱してけがの原因になります。普段から不要な物は処分するなど、整理整頓を心掛けましょう。

特に出入り口や通路付近は、すっきり整頓することが大切です。寝室に大きな棚などは置かないようにし、どうしても置く必要がある場合は、寝る位置に倒れてこないように、配置しましょう。避難経路やドア付近が物で

ふさがれてしまうことを防ぎ、迅速な避難ができるようになります。

整理整頓することで、地震被害を最小限に抑えられ、被災後の片付けにかかる時間やけがのリスクを軽減できます。日頃から習慣化し、安心・安全な環境を整えましょう。



【問】危機管理課 ☎(28)8959

ID 1016258

12月4日～10日は 人権週間

「誰か」のこと
じゃない。

人権問題を一人一人が身近な問題として考え、いじめ・体罰・虐待、同和・性・国籍による差別、インターネットを悪用した人権侵害などをなくし、お互いの人権を尊重しましょう。



電話や電子メールでも相談できます。相談は無料で、秘密は守られます。詳しくは、法務省ウェブサイトをご確認ください。

🔍 法務省 人権相談

検索

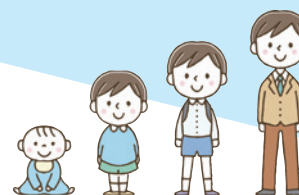
特設相談所も開設

12月10日(水) 午後1時～4時
ききょう会館5階・尾西庁舎4階

【問】市民課 (28)8975

児童手当などの 請求はお早めに

ID 1000379



国・県・市では、児童手当・児童扶養手当などを支給しています。まだ申請していない場合は、お早めに手続きしてください。手当によっては、所得により支給されないものや減額になるものがあります。詳しくは、お尋ねください。

受給中の方へ

転居した場合や振込先が変わる場合は、手続きしてください。(金融機関の統廃合を含む)

種 類	対 象	支給期間	問い合わせ
児 童 手 当 (国)	高等学校修了前の児童を養育している方 (公務員は勤務先で手続き)	申請月の翌月～ 18歳になる年度の末日	
児童扶養手当 (国)	次のいずれかに該当する児童を養育している方 ①離婚・行方不明・死亡・拘禁などで父親または母親と生計を共にしていない	申請月の翌月～ 18歳になる年度の末日※	子育て支援課 ☎(28)9023
遺 児 手 当 (県・市)	②父親または母親が重度の障害者 (障害基礎年金1級、身体障害者手帳1・2級程度)	申請月～ 18歳になる年度の末日	
特別児童扶養 手当 (国)	次のいずれかに該当する身体・知的・精神に障害のある児童を養育している方 (内部機能障害は診断書により認められた場合に限る) ①重度障害(療育手帳A、身体障害者手帳1・2級程度) ②中度障害(療育手帳B、身体障害者手帳3級程度・4級の一部) ③診断書により同程度以上と認められる障害	申請月の翌月～ 20歳の誕生日の前日	障害福祉課 ☎(28)9017

※は児童に一定の障害がある場合、20歳の誕生日の前日まで

アイプラザー宮を休館

ID 1068406

講堂の解体工事に伴い、アイプラザー宮を休館します。

休館期間／2026年12月1日～2027年9月30日

※受付窓口は通常どおり営業予定。詳しくは、ウェブページをご確認ください。



【問】指定管理課 ☎(85)7080

2026年度の介護保険料の算定

ID 1068405

介護保険料は、市民税の課税状況などに基づき算定されます。税制改正により、2025年中の給与所得控除が引き上げられますが、2026年度の介護保険料の算定では、従前の控除額と同額に調整して計算します。また世帯の市民税課税状況の判定も、同様に調整して計算します。

そのため、市民税が非課税でも介護保険料の所得段階では課税とみなす場合があります。

※給与と収入が変わらなければ、介護保険料は2025年度と同額になります。

【問】介護保険課 ☎(28)9019

要介護認定を受けている方へ

障害者控除には認定書が必要

ID 1001138

介護保険の要介護認定を受けていると、障害者手帳などをお持ちでなくても、所得税・市県民税の申告で、障害者控除の対象になる場合があります。12月31日現在、原則65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていて、一定以上の障害があると認められる方などに「障害者控除対象者認定書」を1月中に送付します。年末調整などで早く必要な場合は、お尋ねください。



【問】介護保険課 ☎(28)9020

男女共同参画カレンダーを無料配布

ID 1053232

市民から募集した「性別を理由にモヤっとした言葉」を掲載したカレンダーを作製しました。12月1日(月)から本庁舎1階総合案内・尾西庁舎総務管理課・木曽川庁舎総務窓口課・出張所、2日(火)から市立図書館で配布します。



【問】政策課 ☎(28)8952

家屋を取り壊したときは届け出を

ID 1005448 申告書ダウンロード可

家屋を取り壊したときは「取壊家屋申告書」をご提出ください。申告書は本庁舎資産税課・尾西庁舎窓口課・木曽川庁舎総務窓口課・出張所でも配布しています。

【問】資産税課 ☎(28)8966

一宮市公共下水道

事業計画変更案の縦覧

ID 1068505

縦覧期間／12月11日(木)～25日(木)(土・日曜日を除く)

縦覧場所／本庁舎計画調整課

縦覧内容／「一宮市公共下水道事業計画」「日光川上流流域関連公共下水道事業計画」「五条川右岸流域関連公共下水道事業計画」

【問】計画調整課 ☎(28)8623

政治活動用の立て札・看板の証票更新手続きを

ID 1021848

市長・市議会議員の候補者など(現職を含む)や後援団体が、政治活動で使用する事務所に立て札・看板を掲示する場合、市選挙管理委員会が交付する証票が必要です。現在交付している証票の有効期限は12月31日(水)ですので、1月1日(祝)以降に証票が必要な方は、本庁舎選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。

【問】選挙管理委員会事務局 ☎(28)8958